

高松市環境基本計画（2008～2015）の平成27年度達成状況について

【達成率評価基準】
A 達成率100%以上
B 達成率50%以上～100%未満
C 達成率0%以上～50%未満
D 達成率0%未満（マイナス）

【達成率算出方法】
$$\frac{(\text{H27実績値} - \text{H18基準値})}{(\text{H27目標値} - \text{H18基準値}) \div 9 (\text{計画年数}) \times 9 (\text{経過年数})} \times 100$$

施策の柱	指 標 名	H27年度 目標値	H18年度 基準値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	評価	達成率	H27年度 の取組状況	達成できなかった場合、その原因・理由等 （評価がB、C、Dの場合に記入）	今後の取組予定	担 当 課
No. 11 水環境の保全	汚水処理人口普及率 (合併処理浄化槽での 処理人口を含む。)	88.0%	75.9%	84.9%	85.3%	B	77.7%	汚水管の整備 7,945m 合併処理浄化槽設置整備事業 945基設置 (単独処理浄化槽の撤去及び転換 196基)	生活排水処理施設の整備は順調に推移したが、将来人口 予測に乖離があり、目標値を達成することができなかった。	平成28年度は、汚水管の整備（延長5,052m）及び合併処理浄化槽 設置整備事業（1,000基設置予定、200基単独撤去及び転換予定） を実施することにより、平成28年度末の普及率が前年度より、 0.6%増の85.9%に向上させるなど、引き続き、公共下水道の整 備や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図ってい く。なお、合併処理浄化槽の設置については、今後も広報紙等で 補助制度を周知していく。	上下水道局 (企業総務課)
	合併処理浄化槽補助件数	23,535件	12,369件	19,683件	20,628件	B	74.0%	合併処理浄化槽設置整備事業 945基設置 (単独処理浄化槽の撤去及び転換 196基)	申請件数が、見込値を達成できなかったため。	平成25年度から、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の 場合に、上乗せ補助制度を実施したことで、転換が大幅に促進さ れており、今後も同制度を継続することで、生活排水対策の推進 につなげる。	上下水道局 (企業総務課)
	公共用水域の環境基準達成率 ・ 河川のBOD値	67%	58%	67%	67%	A	100.0%	市内12地点で調査を実施した。 8地点で環境基準を達成した。 (全国では類型指定水域2,588水域における環境基準達成 率は93.9%(2,430水域)【26年度実績】)			
	・ 海域のCOD値	100%	100%	100%	60%	B	60.0%	市内5地点で調査を実施した。 本市の測定地点は環境基準の判定地点ではないが、基準値 を当てはめた場合、平均値は3地点で達成した。 (全国では類型指定水域592水域における環境基準達成率 は79.1%(468水域)【26年度実績】)	摺鉢谷川尻及び神在の鼻沖において、達成できなかった ため。	今後も状況を把握するため、調査を継続するとともに、関係課等 と連携を図り水質浄化に努める。	環境指導課
No. 12 大気環境の 保全	大気に係る環境基準達成率 ・ 二酸化いおう	100%	100%	100%	100%	A	100.0%	市内4局で調査を実施した。 全測定局で環境基準を達成した。(全国での達成率は、 一般環境大気測定局(以下「一般局」という)99.6%、 自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という)100% 【26年度実績】)			
	・ 二酸化窒素	100%	100%	100%	100%	A	100.0%	市内7局で調査を実施した。 全測定局で環境基準を達成した。(全国での達成率は、一 般局100%、自排局99.5%【26年度実績】)			
	・ 一酸化炭素	100%	100%	100%	100%	A	100.0%	市内1局で調査を実施した。 全測定局で環境基準を達成した。(全国での達成率は、一 般局100%、自排局100%【26年度実績】)			
	・ 浮遊粒子状物質	100%	43%	100%	100%	A	100.0%	市内7局で調査を実施した。 全測定局で環境基準を達成した。(全国での達成率は、一 般局99.7%、自排局100%【26年度実績】)			
	・ ベンゼン	100%	100%	100%	100%	A	100.0%	市内1地点で調査を実施した。 環境基準を達成した。(全国404地点において、超過地点 はなかった。【26年度実績】)			
	・ トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	A	100.0%	市内1地点で調査を実施した。 環境基準を達成した。(全国364地点において、超過地点 はなかった。【26年度実績】)		今後も状況を把握するため、常時監視を継続するとともに、関係 課等と連携を図り大気環境の保全に努める。 また、常時監視に加え、光化学オキシダントにおいては予報等の 発令時に、微小粒子状物質(PM2.5)においては注意喚起時 に、市民の健康に影響が出ないよう、情報提供などを行ってい く。	環境指導課
	・ テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	A	100.0%	市内1地点で調査を実施した。 環境基準を達成した。(全国366地点において、超過地点 はなかった。【26年度実績】)			
	・ ジクロロメタン	100%	100%	100%	100%	A	100.0%	市内1地点で調査を実施した。 環境基準を達成した。(全国366地点において、超過地点 はなかった。【26年度実績】)			
	・ 光化学オキシダント	100%	0%	0%	0%	C	0.0%	市内4局で調査を実施した。 全測定局で環境基準を達成しなかった。(全国での達成率 は、一般局0%、自排局3.6%【26年度実績】) 注意報等発令日数：高松地域1件(全国では延べ日数101 日、都道府県数17自治体【27年度実績】)	昨年度と同様に、全測定局で環境基準を達成できなかった ため。 なお、平成26年度は、全国で1,189ある測定局のうち、環 境基準を達成した局は1局であり、全国的な汚染傾向が 見られる。原因としては、大陸での原因物質（窒素酸 化物、揮発性有機化合物）の排出量の増加や気候変動によ るものが考えられる。		
	・ 微小粒子状物質 (PM2.5)	100%	0%	40%	40%	C	40.0%	市内5局で調査を実施した。 2測定局で環境基準を達成した。(全国での達成率は、一 般局37.8%、自排局25.8%【26年度実績】) 注意喚起日数：香川県0件	3局で環境基準を達成できなかったため。 なお、平成26年度は、県内において、本市以外の7測定 局で環境基準を達成できていない。全国の状況を総合的 に判断すると、大陸からの越境大気汚染の影響や気象条 件等が要因と考えられる。		
	公共交通機関利用者数	62,000人/日	57,818人/日	58,838人/日	60,664人/日	B	68.1%	生活交通路線等に対する補助金交付により、バス路線の維 持確保を図るとともに、中心市街地における「ちよいの り」循環バスとして既存路線を再編し、10月から「まちな かループバス」の運行を開始した。また、公共交通の利用 促進施策として、電車とバスの乗り継ぎ割引の拡大や、高 齢者公共交通運賃半額制度を継続して実施した。 市民が主体的な立場から、公共交通の必要性等について考 えるきっかけとなるよう、カーフリーデー高松の開催や映 像資料を作成するなど市民意識の醸成に取り組んだ。	平成24年度以降、公共交通の利用者数は増加しており、 27年度には大幅な増加となったものの、目標達成には 至っていない。	既存の施策に加え、鉄道新駅の整備とバス路線の再編等、持続可 能な公共交通ネットワークの再構築に取り組むとともに、公共交通 の必要性について、効果的な周知・啓発活動により市民意識の醸 成と更なる利用促進に努める。	交通政策課

【達成率評価基準】
A 達成率100%以上
C 達成率0%以上～50%未満

B 達成率50%以上～100%未満
D 達成率0%未満（マイナス）

【達成率算出方法】
(H27実績値－H18基準値)

×100
(H27目標値－H18基準値)÷9(計画年数)×9(経過年数)

施策の柱	指 標 名	H27年度 目標値	H18年度 基準値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	評価	達成率	H27年度取組状況	達成できなかった場合、その原因・理由等 (評価がB、C、Dの場合に記入)	今後の取組予定	担 当 課
No. 13 騒音・振動・悪臭の防止と化学物質対策の推進	騒音に係る環境基準達成率 ・一般地域（昼夜全日）	100%	80%	100%	100%	A	100.0%	市内20地点で調査を実施した。全地点で環境基準を達成した。		状況を把握するため、調査を継続するとともに、関係課等と連携を図り、騒音・振動・悪臭の防止と化学物質対策に努める。	環境指導課
	・道路に面する地域（昼夜全日）	100%	99.2%	98.9%	97.1%	D	▲ 262.5%	市内16区間について調査し、平成23年度から、計188区間376.4kmで、97.1%（37,935/39,061戸）環境基準を達成した。（全国では達成率93.2%【26年度実績：評価対象7,794.1千戸】）	平成23年度から5年をかけてローリング調査を実施した結果、国道11号線（特に高松自動車道の影響を受ける区間）及び一般県道高松港栗林公園線の評価区間において、特に環境基準を達成できていない住居等の戸数が多いため。		
	ダイオキシン類の環境基準達成率 ・大気	100%	100%	100%	100%	A	100.0%	市内3地点で調査を実施した。全地点で環境基準を達成した。（全国645地点のうち、超過地点はなかった。【26年度実績】）			
	・公共用水域	100%	100%	100%	100%	A	100.0%	市内12地点で調査を実施した。全地点で環境基準を達成した。（全国1,149地点のうち、20地点で超過していた。【26年度実績】）		環境指導課	
	・公共用水域底質	100%	100%	100%	100%	A	100.0%	市内4地点で調査を実施した。全地点で環境基準を達成した。（全国921地点のうち、2地点で超過していた。【26年度実績】）			
	・地下水質	100%	100%	100%	100%	A	100.0%	市内4地域で調査を実施した。全地点で環境基準を達成した。（全国530地点のうち、超過地点はなかった。【26年度実績】）			
No. 21 自然環境の保全と創造	分収造林事業による間伐枝打ち面積	700ha	401ha	581ha	595ha	B	64.9%	切捨て間伐14.27ha	計画年度の途中で、国の補助制度の改正があり、間伐した木材の搬出まで行わなければ補助対象となくなっため、事業量が大幅に減少した。	国の補助要件が木材の搬出であるため、作業道を整備するなど、間伐した木材を搬出できるようにして、木材の有効利用に努める。	農林水産課
	中山間地域等協定締結農地面積	390ha	359ha (H22年度)	378ha	279ha	D	▲ 258.1%	平成27年度については、51集落732農家と協定を締結し、農業生産活動の継続と農地、農業用施設の維持管理を行った。	平成27年度は、第4期対策の初年度目で、協定締結の見直しを行ったが、農家の高齢化、後継者不足から、今後5年間農業生産活動の継続と農地、農業用施設の維持管理を行うことができない集落ができたため。	第4期対策で協定を締結している集落において、参加農家及び参加農地の増加を目指す。	農林水産課
No. 22 身近な自然とのふれあいの充実	市民農園総開設面積	77,300㎡	63,819㎡	75,378㎡	71,307㎡	B	55.5%	平成27年度については、廃園となる市民農園の現状復旧工事に対して補助を行った。また、要望者がなかったため、新たな開設ができなかった。	平成26年度については、事業予定者の辞退により、また、平成27年度については左記の理由により新規市民農園の開設ができなかったため。	毎年、市民農園の新規開設1か所を目標とし、今後も事業を推進していく。	農林水産課
	こども農園設置数	17か所	14か所	13か所	15か所	C	33.3%	子ども会への周知に努めたほか、市ホームページの活用やJ Aを通じた農地提供を呼びかけるチラシの配布など、啓発に努めた。	市街化調整区域の廃止に伴う農地の宅地化の進行や、農業従事者の高齢化・後継者不足等による農地提供者の減少が主な要因と考えられる。	今後も、引き続き、子ども会等に対し、更なる周知に努めるほか、市ホームページの活用やJ Aを通じた農地提供を呼びかけるチラシの配布など、啓発に努める。	生涯学習課
No. 31 快適な歩行・自転車利用空間の創造	レンタサイクルの利用件数	286,000件/年	265,000件/年	306,580件/年	314,949件/年	A	237.9%	レンタサイクルの利用促進及びイメージアップのため、650台の車両に、平成26年度に公募により決定した新デザインの塗装を行った。		レンタサイクルの利便性の向上を図り、更なる利用促進に努める。	都市計画課
	自転車等駐車場の整備数	66か所	60か所	70か所	70か所	A	166.7%	琴電岡本駅前駐輪場（25台）の整備（増設）を行った。		駐輪場の整備を計画的に進める。	都市計画課
No. 32 身近な緑の保全と創造	市民一人当たり都市公園面積	7.00㎡/人	6.50㎡/人	8.14㎡/人	8.15㎡/人	A	330.0%	三谷小学校区において身近な公園を供用したことにより、市民一人当たりの都市公園面積が増加した。		身近な公園整備事業の整備方針を踏まえ、引き続き1小学校区1公園の実現に取り組み、市民一人当たりの都市公園面積の増加を図る。	公園緑地課
	公園愛護会の団体数	155団体	135団体	149団体	150団体	B	75.0%	公園の清掃、除草など日常的な維持管理を実施するボランティア団体「公園愛護会」の結成を促進し、新規に3団体が結成された。	平成27年度は、新規に4団体が結成された一方で、既存の3団体が会員の高齢化等で人数の減少が進み、愛護会活動の継続が困難となり、解散に至ったため。	新たな公園整備に合わせて公園愛護会の結成を促進するとともに、既存の公園についても、自治会等に結成の呼びかけを行うとともに、ホームページ等で、引き続き愛護会制度の周知を図り、団体数の増加に努めていく。	公園緑地課
	歩道透水性舗装整備延長	13,551m	8,903m	11,145m	11,410m	B	53.9%	都市計画道路、公園東門線の歩道及び鶴尾9号線の舗装修繕工事に併せ、透水性舗装を265m整備した。	用地買収が難航したことにより、計画路線の整備ができなかったため。	平成28年度までに、高松海岸線（屋島工区）において、250mの透水性舗装の実施を予定している。	道路整備課
No. 33 景観・歴史文化の保全	「たかまつマイロード」事業参加団体数	126団体	36団体	113団体	114団体	B	86.7%	市道の清掃、緑化活動などを実施するボランティア団体「たかまつマイロード」事業の実施活動を支援し、市道の環境美化に努め、平成27年度は1団体が加入した。	高松市コミュニティ協議会連合会及び高松市連合自治会連絡協議会へのPR広告の配布、広報たかまつやホームページなどを通じての自治会、企業等への積極的な呼びかけを行うことにより、団体数は増加してきているものの、目標値の達成には至らなかった。	引き続き、高松市コミュニティ協議会連合会及び高松市連合自治会連絡協議会へのPR広告の配布、広報たかまつやホームページなどを通じて自治会、企業等への呼びかけを行い、ボランティア団体の募集、制度活用 of PRなどを積極的に行っていく。	道路管理課
	文化財指定件数（有形・無形）	160件	142件	162件	162件	A	111.1%	市の登録文化財に1件登録するとともに、既指定文化財に1件追加指定し、文化財保護に努めた。		今後も、引き続き新たな指定物件の調査に努めていく。	文化財課
	ふるさと探訪等文化財学習会の参加者数	1,200人/年	975人/年	1,241人/年	1,171人/年	B	87.1%	ふるさと探訪を10回、親子文化財教室を2回、それぞれ計画どおり開催した。	目標値を達成できていた年もあったが、平成27年度は、ふるさと探訪当日の悪天候により、前年度より参加者数が減少した月が2回あったため、達成できなかった。	広報たかまつ、ホームページ、チラシ設置等での広報活動に努め、参加者数の増加を目指すたい。	文化財課

【達成率評価基準】
A 達成率100%以上
C 達成率0%以上～50%未満

B 達成率50%以上～100%未満
D 達成率0%未満（マイナス）

【達成率算出方法】
(H27実績値－H18基準値)
×100
(H27目標値－H18基準値)÷9(計画年数)×9(経過年数)

施策の柱	指 標 名	H27年度 目標値	H18年度 基準値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	評価	達成率	H27年度取組状況	達成できなかった場合、その原因・理由等 (評価がB、C、Dの場合に記入)	今後の取組予定	担 当 課
No. 41 廃棄物の減量と適正処理の推進	ごみ排出量	162,000t/年	170,740t/年	148,293t/年	146,745t/年	A	274.5%	生ごみ堆肥化容器等の購入補助やレジ袋の削減推進、ごみ減量の方法を紹介したハンドブックを市のホームページに掲載し周知・啓発するなど、ごみの減量化に努めた。また、多量排出事業者に対しては、減量等計画書の提出を求め、計画に基づくごみの減量に努めた。これらの取組により、目標値を達成している。		引き続き、生ごみ堆肥化容器等の購入補助やレジ袋の削減推進、ごみ減量の方法を紹介したハンドブックを市のホームページに掲載し周知・啓発するなど、ごみ排出量の削減に取り組む。また、多量排出事業者に対しても、引き続き、減量等計画書の届出を実施する。	環境総務課
	再生利用率	24.7%	22.2%	20.5%	20.0%	D	▲ 88.0%	ごみ分別ガイドブックの配布や、リサイクル推進員と連携することでごみの減量化を推進するなど、従来からの事業に加えて、近年は、使用済小型家電の回収や、南部クリーンセンター焼却施設で発生する熔融スラグの資源化も促進しているが、基準年度比で▲2.2%、前年度比で▲0.5%と、再利用率は減少傾向にある。	前年度比で、市のごみの収集量が約1.6千t減少(148.3千t→146.7千t)しているが、そのうち、資源ごみが約0.4千(28.7千t→28.3千t)減少している。原因としては、インターネットの普及による紙媒体の利用減少やペットボトル・缶類の軽量化に加え、資源ごみの店頭回収も拡大しているため、市が回収する資源ごみの収集量が減少したものと考えられる。	これまでの施策を継続するとともに、市の収集データでは確認できない、資源ごみの店頭回収量の調査を行い、リサイクルの実態の把握に努める。(平成27年度は、8事業所61店舗の協力により、資源ごみ1,344tが回収されていることが確認できた。)また、県などと協力して、食品廃棄物の削減や紙ごみの資源化も検討していく。	環境総務課
	一人一日当たりの家庭ごみ排出量（資源ごみを除く）	450g/人・日	464g/人・日	415g/人・日	411g/人・日	A	378.6%	生ごみ堆肥化容器等の購入補助、レジ袋の削減推進や分別ガイドブックの配布等に加え、使用済小型家電の回収について、平成26年度からは大型スーパーマーケット等でも開始するなど、ごみの減量化に努めた。これらの取組により、目標値を達成している。		生ごみ堆肥化容器等の購入補助、レジ袋の削減推進、分別ガイドブックの配布や使用済小型家電の回収など、引き続き、家庭ごみの削減に取り組む。	環境総務課
	最終処分量	17,000t/年	19,310t/年	13,236t/年	14,267t/年	A	218.3%	ごみの減量、資源化への取組により、目標値を達成している。		資源ごみの再生利用、破砕ごみからの金属類の回収、南部クリーンセンターで発生する熔融スラグの資源化や使用済小型家電の回収など、引き続き、最終処分量の削減に取り組む。	環境総務課
	不適正な保管等の量	19,000 t 以下	24,355t	12,372t	12,332t	A	224.5%	継続的に指導を行ったことにより、前年度と比較し、わずかながら保管量は減少し、目標値を達成している。		引き続き適正処理を行うよう指導する。	環境指導課
	不法投棄撲滅クリーン作戦の参加者数	6,800人/年	5,670人/年	6,342人/年	7,122人/年	A	128.5%	高松エアポートクリーン作戦、屋島クリーン大作戦など計8地区で実施した。ごみの回収量は、約27.8tであった。		不法投棄の状況を踏まえ地元衛生組合協議会や自治会と協議の上、ごみ回収中心から環境啓発にも重点を置いたクリーン作戦を実施することで、企業や個人ボランティア参加者数の増加を図り、事業を継続して実施していく。	環境指導課 (適正処理対策室)
No. 42 水資源の確保と水の有効利用	一人一日当たりの平均水道使用量	312ℓ/人・日	321ℓ/人・日	301ℓ/人・日	301ℓ/人・日	A	222.2%	上下水道局広報紙「みんなの水」では、水の大切さや水の有効利用についての啓発をした。また、水の大切さを理解してもらえよう、「水の上手な使い方」や「節水」等をテーマとして、小学校やコミュニティセンター等に出向き説明を行う「上下水道知ってトーク」を11回実施した。		今後も、節水型都市づくりを進めるため、広報紙等による節水啓発を継続実施していく。	上下水道局 (企業総務課)
	下水処理再生水利用施設数	70施設	52施設	61施設	62施設	B	55.6%	再生水利用下水道事業について、現行料金を維持しつつ、中心市街地の現供給区域内において利用者の拡大を図るなど既存施設の有効活用を図ることにより、効率的な経営に努めた。	下水道処理水再生水の利用に当たっては、利用者において、上水道と分離した専用の配管や受水槽の整備を要し、経済的な負担が必要なため、利用者の理解が必要であり、目標値を達成できなかった。	今後とも、現行料金を維持しつつ、PRに努め、中心市街地の現供給区域内において利用者の拡大を図るなど既存施設の有効活用を図ることにより、効率的な経営に努める。	上下水道局 (企業総務課)
No. 51 地球温暖化の防止	本市域の温室効果ガス排出量	3,332.7千t-CO2 (6%削減)	3,545.4千t-CO2 (H15年度)	—	—						—
	* (参考) 地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス排出量	2,035千t-CO2 (25%削減) (H32年度)	2,714千t-CO2 (H2年度)	3,370千t-CO2 (暫定値) (H24年度)	3,646千t-CO2 (暫定値) (H25年度)	D	▲ 179.0%	住宅用太陽光発電システムの設置について、601件の補助を行うとともに、市有地1カ所を太陽光発電事業者により賃し出したほか、東部下処理場において消化ガスのバイオマス発電を開始するなど、再生可能エネルギーの利用促進を図った。また、公用車に電気自動車をも2台導入するとともに、市内3カ所に設置した急速充電器の運用を行うなど環境負荷の少ない自動車の普及促進を図ったほか、ホームページ等で温暖化防止に向けた情報提供に努めるなど、積極的に温暖化防止に向けた取組を推進した。	電力の排出係数が悪化し(2012年度0.656kg-CO2/kWh→2013年度0.706kg-CO2/kWh)、電力消費を原因とする排出量の割合が大きい民生(家庭・業務)部門からの温室効果ガス排出量が増加したことのほか、製造業の排出量が増加したことがあげられる。	国は、平成28年5月、温室効果ガスの新たな削減目標を掲げた地球温暖化対策計画を策定した。本市においても、国の計画等を踏まえ、平成22年度に策定した「高松市地球温暖化対策実行計画」を改定する。	環境総務課 (地球温暖化対策室)
	市有施設の太陽光発電システム導入施設数	12施設	8施設	52施設	57施設	A	1225.0%	東部下処理場、浅野浄水場新管理棟、浅野保育所、山田中学校、東消防署に太陽光発電システムを設置した。		新設・改築する市有施設の把握に努め、太陽光発電システムの積極的な設置を図っていく。	環境保全推進課
No. 61 環境にやさしい人材の育成	環境リーダーの養成人数	200人	127人	152人	154人	C	37.0%	環境リーダーとしての役割が期待されるリサイクル推進員に対する啓発や、環境活動団体等による環境学習活動事業等を通じて人材育成を図った。	環境リーダー養成講座の参加者数が少なかったため。	今後も引き続き、環境活動団体等が実施する環境学習活動事業等の中で環境リーダー養成のための講座を開催し、環境リーダーの養成に努めるとともに、講座の開催等について市の広報誌やホームページに掲載するなど周知に努める。	環境保全推進課
	「環境講座」の参加人数	6,700人/年	4,578人/年 (H23年度)	5,612人/年	5,947人/年	B	64.5%	まなびCAN、エコホテル(南部クリーンセンター)及び環境保全推進課分室(旧環境プラザ)の各施設において、環境学習の講座を開催するとともに、コミュニティセンターなどでの出前講座を実施した。	全体の参加者数は着実に増えてきているものの、目標値の達成には至らなかった。	夏休みの親子リサイクル工作や環境学習活動補助事業を活用した環境学習の実施など、従来からの事業を継続するほか、新たな団体の協力による学習講座を開催して参加者の増加を図り、環境保全への理解を深めていく。	環境保全推進課
	環境学習実施NPO団体等の数	20団体/年	8団体/年 (H23年度)	14団体/年	16団体/年	B	66.7%	職員による学習講座も実施するが、学習内容の幅を広げるため、環境団体だけでなく、専門的な知識を有する企業や個人などと連携して、環境学習活動を実施した。	新たな団体等に呼びかけを行った結果、協力団体等が増えたが、目標値の達成には至らなかった。	新たな団体等に呼びかけを行うほか、団体からの要望により、活動状況を発表する場を設けるなど、連携を深めることにより協力団体等を増加させ、学習活動の幅を広げていく。	環境保全推進課
	「チャレンジ!グリーン活動」参加学校数	15校/年	11校/年	12校/年	14校/年	B	75.0%	14校13グループが参加して活動に取り組んだ。参加したどの小学校、中学校においても年間を通して計画的に活動を推進しており、その報告書の内容から、実施児童生徒の環境保全に対する意識、知見が深まったことが確認された。	平成27年度は、14校の参加があり、基準値及び、昨年度の達成率を大きく上回ったものの、目標値の達成には至らなかった。	毎年継続的に参加している学校だけでなく、新たに参加校を募集し、県教育委員会が設定する4コースの中から1つを選択して、具体的な活動を組織的にを行い、より良い環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動がとれる児童生徒を育成する。	学校教育課